

令和四年度第二次補正予算
 (性犯罪・性暴力対策、DV被害者支援関係)

○ 性犯罪・性暴力対策、DV被害者支援 828 百万円

性犯罪・性暴力や配偶者からの暴力(DV)等の被害者が速やかに相談し、適切な支援を受けられるよう、SNS相談「キュアタイム」や「DV相談プラス」等の事業を実施することにより、相談・支援体制の充実を図るとともに、アダルトビデオ出演被害等に係る広報啓発や調査等を行う。

物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策(令和4年10月28日)(抄)

第2章 経済再生に向けた具体的施策

3. 包摂社会の実現

(2) 女性活躍

新しい資本主義の中核として位置づけられた女性の経済的自立の実現に向けて、男女の賃金格差など我が国の女性が直面している構造的な問題に対応していく。女性デジタル人材や女性起業家の育成支援等、地方公共団体による女性の活躍推進に向けた取組を支援する。「デジタル推進人材」の育成・確保に当たっても、ジェンダーギャップの解消が重要であるとの認識に立って取り組む。また、同一労働同一賃金の遵守を徹底するとともに、女性が多い非正規雇用労働者の正社員化や待遇改善を支援する。女性就労の制約となっていると指摘されている社会保障等について、働き方に中立的なものにすることを検討する。女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現に向けて、配偶者暴力・性暴力被害者等の相談・支援体制の更なる充実やAV出演被害防止・救済等を推進する。